

(報道発表資料)



令和6年11月26日

京都市保健福祉局

担当 医療衛生推進室医療衛生企画課

電話 075-222-3429

京都市食の安全安心推進審議会

「令和6年度 第1回京都市食品衛生責任者養成講習会実施団体選定部会」の開催

食品衛生法に基づき、飲食店等の営業者は、調理師などの資格を有する者又は都道府県知事等が適正と認める食品衛生責任者養成講習会（以下、「養成講習会」という。）等を受講した者など、食品衛生に関する知識を有する者を食品衛生責任者に選任する必要があります。

本市では、公募により養成講習会の実施団体を選定しており、現実施団体の選定期間は令和3年度から令和6年度までとなっています。

ついては、令和7年度からの実施団体の選定に向け、応募資格や評価基準等を定めるため、諮問機関である京都市食の安全安心審議会に置く選定部会を開催します。

1 日 時

令和6年12月10日（火）午前10時～11時

2 場 所

京都市役所 分庁舎4階 第4会議室

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

※別添参照

3 議 題

- （1）京都市食品衛生責任者養成講習会実施団体の応募資格及び評価等に係る基準（案）について
- （2）京都市食品衛生責任者養成講習会実施団体の選定方法等（案）について

4 傍 聴

- （1）定員は3名です。
- （2）傍聴希望者は当日、会議開始30分前から15分前までの間に会場受付へお越しください。定員を超える場合は抽選とします。
- （3）記者席は、別途設けます。

(別紙)

「京都市食の安全安心推進審議会 京都市食品衛生責任者養成講習会
実施団体選定部会」委員名簿

氏 名	区 分	所属団体名等
櫻井 勇	消費者	市民公募
谷 史人	学識経験者	京都大学大学院農学研究科 教授
森本 静子	消費者	一般社団法人京都市地域女性連合会 理事
○ 八尋 錦之助	学識経験者	京都薬科大学 微生物・感染制御学分野 教授
◎ 山本 芳華	学識経験者	平安女学院大学国際観光学部 教授

◎部会長、○副部会長

50音順 敬称略

《参考》

京都市食の安全安心推進審議会

「京都市食の安全安心推進計画」など、京都市の食の安全安心に係る重要施策を定めるときに、京都市長からの諮問を受け、審議する機関です。

「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」の施行に伴い、平成22年4月1日から設置しました。

会 場 案 内

1 場 所

京都市役所 分庁舎 4 階 第 4 会議室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8)

2 最寄り駅

- 京都市市営地下鉄東西線「京都市役所前駅」
- 京阪本線「三条駅」

【周辺地図】

